

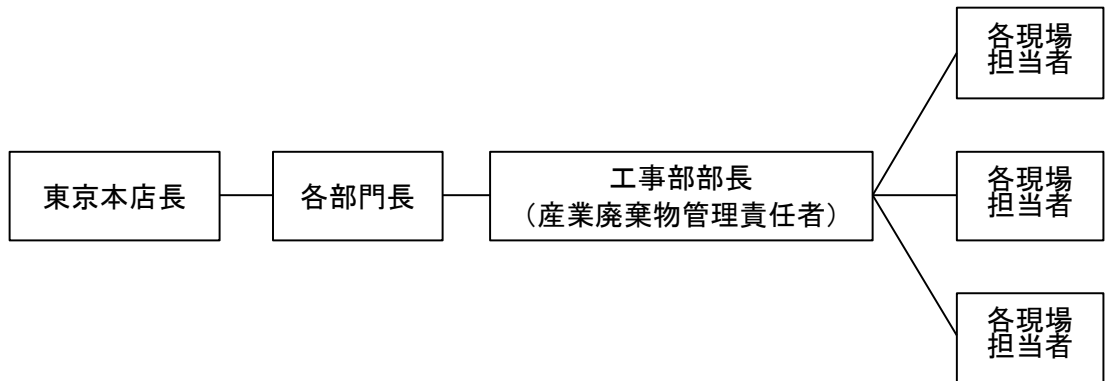
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月26日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号 氏 名 大和リース株式会社 東京本店 本店長 嶋田 浩司 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5214-2302	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和リース株式会社 東京本店
事業場の所在地	東京都千代田区飯田橋2丁目18番2号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高26,858百万円(2023年度実績)
③従業員数	281名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1,247.42 t	1,176.77 t
	(これまでに実施した取組)		
	別表2 参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1,200.00 t	1,000.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
	別表2 参照		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別表3 参照
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別表3 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	417.25 t	4,831.13 t	14,595.95 t	1,606.91 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	400.00 t	4,500.00 t	14,000.00 t	1,500.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
排 出 量	311.69 t	1,626.33 t	- t	286.37 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
排 出 量	300.00 t	1,300.00 t	- t	200.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
排 出 量	0.84 t	11.10 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
排 出 量	1.00 t	10.00 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,247.42 t	1,176.77 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	188.10 t	473.33 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,247.42 t	1,176.77 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	別表4 参照		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	417.25 t	4,831.13 t	14,595.95 t	1,606.91 t
優良認定処理業者 への処理委託量	63.71 t	2,198.45 t	3,189.64 t	462.56 t
再生利用業者への 処理委託量	417.25 t	4,831.13 t	14,595.95 t	1,606.91 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	311.69 t	1,626.33 t	－ t	286.37 t
優良認定処理業者 への処理委託量	30.43 t	308.48 t	－ t	223.14 t
再生利用業者への 処理委託量	311.69 t	1,626.33 t	－ t	286.37 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)－4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
全処理委託量	0.84 t	11.10 t	－ t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	－ t	8.88 t	－ t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	0.84 t	11.10 t	－ t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1,200.00 t	1,000.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	100.00 t	400.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,200.00 t	1,000.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第5面)－2

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全 処 理 委 託 量	400.00 t	4,500.00 t	14,000.00 t	1,500.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	100.00 t	2,000.00 t	3,000.00 t	400.00 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	400.00 t	4,500.00 t	14,000.00 t	1,500.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)－3

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
全 処 理 委 託 量	300.00 t	1,300.00 t	－ t	200.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	30.00 t	300.00 t	－ t	200.00 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	300.00 t	1,300.00 t	－ t	200.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	石綿含有産業廃棄物		
	全 処 理 委 託 量	1.00 t	10.00 t	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	8.00 t	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.00 t	10.00 t	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表1（第1面④産業廃棄物の一連の処理の工程）

発生源		許可業者への委託による処理・処分・再利用	
廃棄物		中間処理	再利用／処分
各現場 (新築・解体)	廃プラスチック類	破砕	燃料 埋立
	金属くず	破砕	原料 埋立
	ガラスくず陶磁器くず	破砕	原料 埋立
	コンクリ・アスファルトがら	破砕	原料 埋立
	がれき類	破砕	原料 埋立
	紙くず	破砕	燃料 埋立
	木くず	破砕	燃料 埋立
	繊維くず	破砕	燃料 埋立

別表2（第2面 産業廃棄物の排出に関する事項）

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組	
	環境目的を設定し、廃棄物排出量の削減をめざす。 (環境目的) ◇建設廃棄物における3R活動の推進により、産業廃棄物排出量を削減する(施工面積あたり) ・建設廃棄物排出量(施工) 2023年 22.8kg/m ³ ◇産業廃棄物再資源化率(リサイクル率)をあげる ・2023年実績:再資源化率 97.2%		2024年目標 22.5kg/m ² 以下 【削減具体例】 資材のプレカット、分別を行う ・2024年目標:再資源化率 97.5%以上 【削減具体例】 ・中間処理業者の再資源化率(リサイクル率)の把握を行い、定期点検・見直しを行い、再資源化率を向上させる
廃プラスチック類	・製品化された部材の採用に努める ・現場調達材はプレカット化の精度を高める	・製品化された部材の採用に努める ・更なる精度アップを計る	
金属くず	・原材料化業者に処理委託し鉄鋼原料としてマテリアルリサイクルしていく	・原材料化業者に処理委託し、 更なるマテリアルリサイクルをする	
ガラス及び陶磁器くず	・外壁窯業サイディング材のプレカットで出荷 ・石膏ボードをメーカー工場よりプレカットにて出荷	・更なるプレカット納入物件を計る ・石膏ボード、サイディングは各メーカーの広域リサイクル処理にて処分する	
コンクリート・アスファルト片	・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようにしている	・更なる精度アップを計る	
紙くず	・専ら業者等の委託契約を締結し再生利用をしている	・専ら業者等の委託契約締結を促進して 更なる再生利用をする	
木くず	・当社工場出荷材はプレカットにて出荷 ・現場調達材のプレカットにて出荷 ・梱包材のリターナブル化	・更なるプレカット化の精度を高める ・資材搬入時の梱包材や栈木等は、 リサイクル資材として返却する	

別表3（第2面 産業廃棄物の分別に関する事項）

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
繊維くず	・藁タタミの採用を極力避けてスタイロタタミを採用する	・スタイロタタミの採用をさらに推進する
廃プラスチック類	・単品袋詰め	・発砲スチロールの分別をする
金属くず	・切断し、単品袋詰め又はコンテナに単品集積	・金属くず、非鉄金属に分別する
ガラス及び陶磁器くず	・切断し、単品袋詰め又はコンテナに単品集積 ・石膏ボードは専用袋に袋詰め	・リサイクルするための用途を検討 ・石膏ボード：雨に濡らさない保管場所の確保
コンクリート・アスファルト片	・切断し、単品袋詰め又はコンテナに単品	・多品目 混入の根絶
紙くず	・段ボール類は紐でまとめる ・その他紙くずは単品袋詰め	・雨に濡らさない保管施設の見直し ・雨に対して養生仕方の検討
木くず	・30cm以下に切断して単品袋詰め	・長尺物の再利用検討

別表4（第4面 産業廃棄物の処理の委託に関する事項）

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・当社の委託基準に従って認定された 産廃処理会社に委託する	・建設系産業廃棄物処理委託契約書 締結時に電子契約で行う
金属くず		
ガラス及び 陶磁器くず		
コンクリート・ アスファルト片		
紙くず		
木くず		
繊維くず		